

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上光一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 6821 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 6821 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	2,284,693	4,498,280	4,129,862			1,516,094
経常利益又は経常 損失() (千円)	44,064	128,027	33,736			112,031
当期純利益又は当 期純損失() (千円)	34,000	236,395	218,347			6,422
包括利益 (千円)						6,243
純資産額 (千円)	1,494,850	1,262,462				443,439
総資産額 (千円)	3,057,034	2,700,404				980,534
1株当たり純資産 額 (円)	204,130.86	172,396.96				59,632.44
1株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額() (円)	4,642.90	32,281.23	29,816.67			876.37
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)	4,641.00					
自己資本比率 (%)	48.9	46.5				44.6
自己資本利益率 (%)	2.3					
株価収益率 (倍)	80.8					
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	184,958	44,597	72,417			23,038
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	13,871	25,449	146,499			27,653
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	57,586	190,822	100,136			7,500
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	693,745	432,875	462,797			203,356
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	91 (119)	105 (96)	109 (90)			20 (1)

- (注) 1. 第21期以降、ファシリティパートナーズ(株)を連結の対象としておりましたが、平成21年3月に所有株式全部を売却したことにより、子会社に該当しなくなりました。これに伴い第24期については連結貸借対照表を、第25期、第26期については連結財務諸表を作成しておりません。また、第27期連結会計年度中に子会社を設立したことにより第27期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第23期、第24期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、第24期については注1に記載しております通り、平成21年3月末日現在ではファシリティパートナーズ(株)は子会社に該当しておりませんが、ファシリティパートナーズ(株)の従業員数を含めて記載しております。
5. 平成18年12月20日開催の第21期定時株主総会決議により、決算期を9月30日より3月31日に変更しました。従って第22期は平成18年10月1日から平成19年3月31日の6カ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
会計期間	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	795,962	1,276,380	1,405,341	1,090,683	791,098	1,516,094
経常利益又は経常 損失() (千円)	15,053	182,500	41,833	115,653	335,638	94,881
当期純利益又は当 期純損失() (千円)	11,934	280,655	53,961	114,929	481,144	10,787
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	616,020	616,020	616,020	616,020	616,020	616,020
発行済株式総数 (株)	7,328	7,328	7,328	7,328	7,328	7,328
純資産額 (千円)	1,376,424	1,099,871	1,048,666	948,259	450,942	460,649
総資産額 (千円)	2,378,116	2,093,322	1,769,102	1,473,622	1,089,941	997,155
1株当たり純資産 額 (円)	187,830.90	150,091.64	143,104.01	128,349.68	60,484.48	61,980.95
1株当たり配当額 (円)						
1株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額() (円)	1,628.60	38,299.07	7,363.81	15,683.65	65,658.40	1,472.14
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)	1,627.93					
自己資本比率 (%)	57.9	52.3	59.3	63.8	40.7	45.5
自己資本利益率 (%)	0.9					2.4
株価収益率 (倍)	230.3					136.6
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)				17,055	313,307	
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)				204,270	71,629	
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)				200,000		
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)				451,080	205,821	
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	26 (2)	23 (1)	21 (1)	21 (1)	22 (1)	18 (1)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第22期から第24期まで及び第27期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、第25期及び第26期については持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。
5. 平成18年12月20日開催の第21期定時株主総会決議により、決算期を9月30日より3月31日に変更しました。従って第22期は平成18年10月1日から平成19年3月31日の6カ月間となっております。
6. 第22期から第24期まで及び第27期は連結財務諸表を作成しているため提出会社単体のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和61年 6月	省エネルギー事業を目的として東京都港区に株式会社省電舎を設立。エネルギー使用量削減保証型省エネルギー事業に取り組む。
平成 9年 2月	財団法人省エネルギーセンター「エスコ事業導入研究会」に参加。
平成10年 6月	自社開発製品「エコステップ」(CPU3段調光蛍光灯用電子安定器)の発売開始。
平成13年 4月	「ESCO推進協議会」に正会員として入会。
平成13年 5月	特定建設業(電気工事業)許可取得。
平成14年12月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(節水)。
平成15年 1月	特定建設業(管工事業)許可取得。
平成15年 2月	大阪府大阪市に大阪オフィスを開設。
平成15年 6月	一級建築士事務所登録。
平成15年12月	米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES, LLC と国内販売代理店契約を締結し、エスコ事業者について独占販売権取得。
平成16年 2月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(小型水力発電システム)。
平成16年12月	東京証券取引所(マザーズ市場)に上場。
平成17年 6月	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録(登録番号 EB-051001)。
平成17年12月	総合的な環境ソリューションの提供を目的として、ファシリティ マネジメント事業を展開するファシリティ パートナース株式会社(旧商号 株式会社東京サポート社)を完全子会社化。
平成17年12月	環境コンサルティング機能の強化を目的として、株式会社リサイクルワンと業務提携。
平成18年 7月	東京都中央区に東京オフィス開設。
平成18年12月	本店所在地を東京都中央区に移転。
平成19年 5月	米国グアムにグアム支店設立。
平成20年 6月	株式会社エネルギーアドバンスとの業務提携に関する契約を締結。
平成21年 3月	ファシリティ パートナース株式会社株式の全部を譲渡。
平成21年 5月	三菱商事株式会社との業務提携に関する契約を締結。
平成21年 6月	本店所在地を東京都港区に移転。
平成23年12月	再生可能エネルギー事業を推進するため、100%子会社ドライ・イー株式会社を設立。

3 【事業の内容】

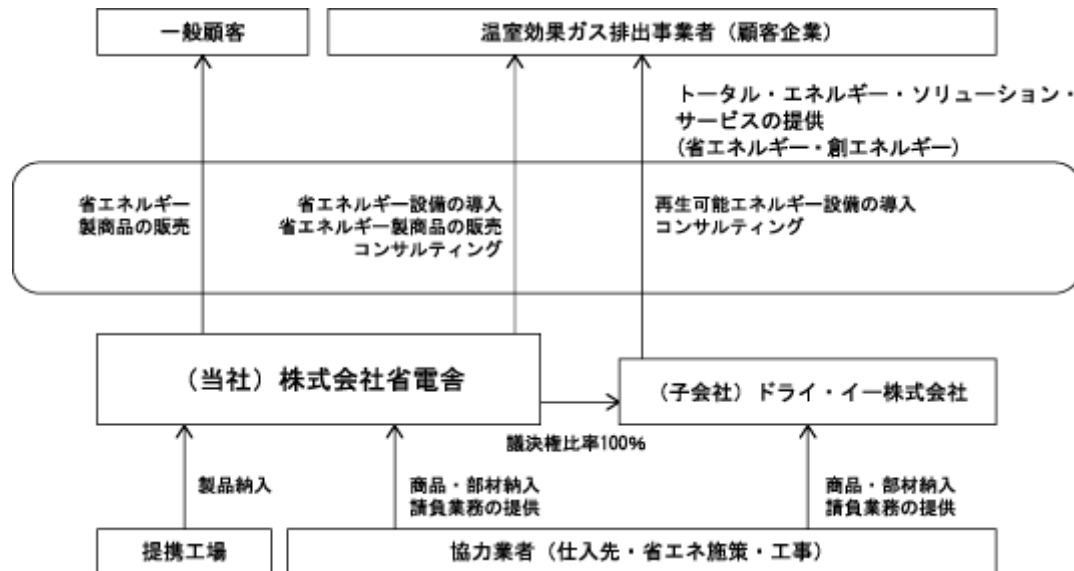
当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社の主な事業の内容は省エネルギー事業の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供を行っております。

子会社ドライ・イー株式会社は再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務を行っております。

セグメント情報に記載の区分との関係としては、当社は省エネルギー関連事業を、子会社ドライ・イー株式会社は再生可能エネルギー事業を推進しております。

位置づけ及び事業系統図は次の通りとなっております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ドライ・イー株式会 社	東京都 港区	50,000	再生可能エネ ルギー事業	100	当社顧客への再生可能 エネルギー設備導入提 案等、当該子会社顧客 への当社省エネルギー 設備導入提案等 役員の兼任 3名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	15
再生可能エネルギー事業	2
全社(共通)	3(1)
合計	20(1)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を概数で記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18(1)	42.3	7.7	5,605

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	15
全社(共通)	3(1)
合計	18(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を概数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期については東日本大震災の影響により多くの企業で寸断されていたサプライチェーンが持ち直し傾向にあり、復興需要も含め復旧への着実な前進がみられたものの、年末にかけて回復のペースが鈍化し、欧州債務危機、円高、原発問題等、未だ解決、改善されない問題が山積することから先行き不透明なまま推移しました。

原発問題が解決されず、代替エネルギーについても目処がつかず電力供給事情が改善されない状況により、法人、個人を問わず省エネルギー及び再生可能エネルギーへの関心は高まっております。

このような状況の中、当社グループはエネルギー関連事業を引き続き推進して参りました。当社グループの顧客である事業会社の省エネルギー意識は高まっているものの、今後の景気が不透明なままであることもあり、大規模な省エネルギー設備の導入には消極的な状況が継続しており、官公庁等の団体からの補助金を利用した設備導入を検討することが増加しております。

上半期においては電力供給不足や計画停電の影響により顧客企業からの発電機ニーズが高まり、海外製の発電機の販売にも着手致しました。当社グループとしましては一貫して事業会社の節電ニーズに対応するため、従来より展開しております省エネルギー事業を軸に営業展開致しました。

売上高については、業績予想通りに推移し、同時に積極的な販売費及び一般管理費の圧縮を実施することにより前事業年度に比べ販管費は低下したものの、エネルギー削減効果が高く、比較的利益率が高い産業系の案件が上述の状況等により少なくなったこと等により、想定以上に利益率が低下したため、営業損失、経常損失を計上する結果となりました。一方でアドバイザー業務委託契約の解約に伴う和解金（86百万円）、及び井水プラント設備の売却に伴う固定資産売却益（32百万円）を特別利益として計上したことにより当期純損失額は大幅に改善されております。

また、再生可能エネルギー事業を推進するため、平成23年12月1日、当社の100%子会社「ドライ・イー株式会社」を設立しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,516百万円、営業損失107百万円、経常損失112百万円、当期純損失6百万円となりました。

セグメントの業績については、次の通りであります。

省エネルギー関連事業

省エネルギー関連事業につきましては、上述の状況の中、事業を推進し、売上高1,516百万円、セグメント損失（営業損失）は93百万円となりました。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、当事業を推進する連結子会社を平成23年12月1日に設立し、営業活動を開始しましたが当連結会計年度においては売上高は発生しておらず、販売費及び一般管理費のみ発生しております。結果セグメント損失（営業損失）は16百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、203百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、23百万円となりました。これは主に固定資産の売却益の計上（ 32百万円）及びリース資産減損勘定の取崩額（ 30百万円）の計上、仕入債務の減少（ 25百万円）、棚卸資産の減少（28百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、27百万円となりました。これは保険積立金の解約による収入（22百万円）、貸付金の回収による収入（5百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、7百万円となりました。これは短期借入金の返済による減少（7百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	受注残高
	金額	金額
	千円	千円
省エネルギー関連事業	1,331,414	574,945
再生可能エネルギー事業		
合計	1,331,414	574,945

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高
	金額
	千円
省エネルギー関連事業	1,516,094
再生可能エネルギー事業	
合計	1,516,094

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりとなります。

相手先	金額	割合
	千円	%
富士シティオ株式会社	372,172	24.5
丸善食品工業株式会社	179,529	11.8

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

C O P 15における温室効果ガス排出量の25%削減目標、改正省エネルギー法の改正に伴う温室効果ガス削減義務事業者のすそ野の広がりを受け、日本国内において温室効果ガス排出事業者への行政的な取組み、各事業者での温室効果ガス削減への取組みはさらに進んでいくものと考えられます。

こうした環境の下で、当社が主たる事業として推進しております省エネルギー事業(エスコ事業)を含む地球環境保全に関わる市場の拡大が予測されます。

しかしながら、ここ数年の長引く不況により各事業者にとって温室効果ガス削減に対する設備投資が非常に重荷となっており、当社の業績にも大きく影響しておりますが、すでに発表されているものも含め官公庁からの補助金はさらに増加することも見込まれます。当社としてはこの補助金を有効的に活用し、各事業者にとってより導入しやすい省エネルギー施策を提案するための戦略的事業パートナーの強化、また増加する案件に対応すべく、人員確保と人員育成が、当社の事業を拡大していく上で重要な課題であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

(1)エスコ事業について

当社の主たる事業であるエスコ事業は、対象施設全体の全エネルギー源に対する調査・診断・コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果測定・検証・金融情報の提供までを一貫して行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものであります。

契約形態はギャランティード・セイビングス契約(エネルギー削減量保証契約)とシェアード・セイビングス契約(エネルギー削減量分与契約)があり、いずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含するものであります。

ギャランティード・セイビングス契約は、顧客である企業自身が省エネルギー設備を所有し、その資金調達も行うもので、省エネルギー効果(エネルギー費用削減分)のなかで省エネルギー設備費用、金利、エスコ事業者の費用等のエスコ導入費用を負担し、これを上回る省エネルギー効果は企業の利益となるものです。現在、当社が主として行っているのは、ギャランティード・セイビングス契約によるものであります。

一方、シェアード・セイビングス契約は、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有して顧客企業に貸与または当該設備によりエネルギーを供給し、エネルギー削減効果(エネルギー費用削減分)を顧客企業とエスコ事業者で分与するもので、顧客企業から省エネルギー効果(エネルギー費用削減分)の一定割合がエスコ事業者を支払われ、省エネルギー設備の導入費用等を負担します。

エスコ事業においては、ギャランティード・セイビングス契約とシェアード・セイビングス契約のいずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含しており、これまでに当社では契約したエネルギー削減効果が実現できずに補償するに至ったことはありませんが、一定のエネルギー削減効果が実現できない場合には、エスコ事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に記載するエネルギー削減保証値

を補償するリスクを負っております。

また、シェアード・セイビングス契約の場合には、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有するため、省エネルギー設備の投資に係る回収リスク、設備投資に必要な資金調達による金融リスクを負うことがあります。なお、ギャランティード・セイビングス契約に関して、現時点において一取引先のリース取引について保証を行っております。

当社の経営方針としましては、引き続きギャランティード・セイビングス契約を中心としつつ、シェアード・セイビングス契約を行っていく方針であります。

(2)エスコ事業を取り巻く環境等について

エスコ事業は、1970年代に米国で始まった事業であり、わが国において具体的な研究が始まったのは、1996年4月に通商産業省（現 経済産業省）資源エネルギー庁省エネルギー石油代替エネルギー対策課内に「エスコ検討委員会」が設置されたことによります。1997年には、財団法人省エネルギーセンター内に「エスコ事業導入研究会」が設置され、条件整備に向けた調査・検討がなされ、1999年には民間としてエスコ推進協議会が設立され、エスコ事業の開発・育成を目指して参りました。この背景には、国際的に地球環境問題に取り組むため、1997年に気候変動枠組み条約第3回締約国会議において温室効果ガスの削減目標が設けられ、温室効果ガスの排出の抑制への取り組みがあります。

また、環境経営の取り組みにおいて、ISO14001の取得企業の増加や環境会計導入企業の増加に現れているとおり、環境への関心が高まってきている状況があります。

このような環境のもとでエスコ事業は、省エネルギーを推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、「エスコ事業導入研究会」の報告（平成10年3月）によれば、エスコ事業の潜在的市場規模は業務部門・産業部門の合計で2兆4,715億円と推計されております。しかしながら、エスコ事業の普及に向けた取り組みが開始されてあまり年数を経過おらず、エスコ事業が広く社会に認知される過渡期にあると考えられます。今後のエスコ事業の拡大・発展には、エスコ事業に対する一層の認知度の向上、エスコ事業の普及に向けた税制の拡充等の制度的な整備等も進展することが必要であると考えられ、これらの状況如何によっては、エスコ事業の拡大・発展は大きな影響を受けると考えられます。

(3)エネルギー単価の変動について

エスコ事業は、省エネルギーに関する一貫したサービスの提供を行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものでありますが、エネルギー使用量の削減によるエネルギー費用の削減は、電力等のエネルギーの単価が変動することによって影響を受けることになります。一般に、電力等の単価の上昇はエネルギー費用の削減額の増加につながり、反対に単価の下落はエネルギー費用の削減額の減少につながります。エスコ事業では、エネルギー費用の削減額が投資効果に影響するため、エネルギー単価の変動によってはエスコ事業による省エネルギー施策のメリットが希薄化され、または失われることによりエスコ事業による提案が採用されず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

エスコ事業のビジネスモデルの一部である施工業務サービスを行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社は以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消（当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪に

より罰金の刑に処されたとき等)、営業停止(請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等)または更新欠格(免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等)事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
平成23年5月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気工事業 管工事業 許可番号(特-23)第96523号	平成23年5月30日から 平成28年5月29日まで 以後5年ごとに更新

(5)経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第23期(平成20年3月期)は、京都議定書の約束年開始を翌年に控え、省エネルギーへの関心が更に高まる状況の中、「エスコ関連事業」において、今後の景気動向の不透明感を受け、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことによる受注金額の減少並びに海外取引における円高影響により、海外売上高の減少と外貨債権評価額の減少の影響を受け、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっております。

第24期(平成21年3月期)は、CO2削減へ向けた法制による義務付けが明確化し、温室効果ガス削減への動きが国策レベルで積極化するものの、100年に1度といわれる不景気の中、当初計画と比較して一部受注が平成22年3月期にずれ込んだこと及び金融不安に端を発した経営環境の不透明感が強まったことに伴う事業会社の急激な設備投資意欲減退によって受注金額が減少したこと等により、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっております。

第25期(平成22年3月期)は、事業年度末になってようやく景気が持ち直してきたものの、企業の設備投資意欲を含め、非常に厳しい経済状況のなか推移しました。国策レベルの温室効果削減の動きが進む一方で、温室効果ガス排出事業者としては削減の意欲はあるものの省エネルギー設備投資は次年度以降に実施したいという事業者が多く、当社の省エネルギー提案が見送られるケースが期末に多数発生することとなってしまう、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっております。

第26期(平成23年3月期)は、長引く不況から回復の兆しが見え始めたものの本格的な景気回復に至らず推移しました。このため、事業会社の設備投資意欲の大幅な改善は見られず、設備投資意欲は効果したままの状況でありました。こういった状況の中、当社より省エネルギー提案を行っていた複数の事業者において、当事業年度での省エネルギー設備導入が見送られることに伴い、当初計画を下回る結果となりました。

第27期(平成24年3月期)は、上半期については復興需要も含め復旧への着実な前進がみられたものの、年末にかけて回復のペースが鈍化し、欧州債務危機、円高、原発問題等、未だ解決、改善されない問題が山積することから先行き不透明なまま推移しました。

このような状況の中、当社グループは一貫して事業会社の節電ニーズに対応するため従来より展開しております省エネルギー事業を軸に営業展開致しました。売上高については、期初の業績予想通りに推移したものの、売上総利益額が業績予想を下回る結果となり、営業損失、経常損失の結果となりました。しかしながらアドバイザー業務委託契約の解約に伴う和解金(86百万円)、及び井水プラント設備の売却に伴う固定資産売却益(32百万円)を特別利益として計上したことにより当期純損失として損失額が大幅に改善されております。

(6)経営成績の季節変動について

エスコ事業における施工時期は対象となる設備、施設等を停止、休止することが可能となる時期に行うことになり、顧客企業の生産・業務活動に影響が軽微な時期に集中する傾向にあります。

当社の経営成績は、こうした省エネルギー施策の施工時期が休みの時期に集中する傾向に影響を受けており、収益が季節的に偏る傾向があります。事業会社の決算期が集中する毎年3月に完成する案件が年々増加していることから、年末年始の操業停止時期の施工が増加しており、収益が第4四半期に集中しております。

(7)小規模組織であることについて

当社は平成24年3月31日現在、取締役3名、監査役1名、社外監査役2名、従業員19名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社が必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社の業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材の確保について

当社では、エスコ事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、エスコ事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社としては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針ですが、採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社が求める人材が確保できない場合、または、当社から人材が流出するような場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9)重要な契約

2003年12月（平成15年12月）に当社と米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCとの間で日本国内における「ウォーターフリー」（男性用無水小便器）用カートリッジの販売代理店契約を締結しております。本件における知的所有権は全て米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCが所有しており、当社は日本国内におけるエスコ事業者に対する独占販売権は取得しているものの、その他事業者に対する独占販売権を取得しておりません。米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCは当社以外の事業者に対し販売代理店契約を締結する権利を有しており、また自ら日本法人を設け販売することが可能であります。したがって、商品供給の停止や販売における競合等が生じることによって販売が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)配当政策について

上場を実現するまで当社は、事業の拡大並びに経営基盤の強化に向けて内部留保を充実させてきたため、平成11年9月期においてのみ配当（15周年記念配当を含む）を行なっておりますが、基本方針として利益配当を実施しておりませんでした。上場後については、一層の経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先名称	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社エネルギーアドバンス	業務提携に関する 基本合意書	平成20年 6月4日	期間設定なし	省エネルギー事業推 進のための協力協同
三菱商事株式会社	包括業務提携契約	平成20年 5月11日	平成20年5月11日から 平成23年3月31日まで (自動更新)	省電舎から三菱商事 へのESCO事業支援及 び三菱商事から省電 舎への商品売買に関 する協力

(注) 三菱商事株式会社との包括業務提携契約については、平成24年3月31日付で契約を解消しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、省エネルギー関連事業(エスコ事業)に関する研究開発活動として、主に新製品・新技術の開発と既存製品の改良、改善および応用に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費として、2,943千円を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は809,850千円となりました。その主な内訳は現金及び預金203,356千円、受取手形及び売掛金288,033千円、原材料240,716千円等であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は170,684千円となりました。その主な内訳は投資有価証券62,802千円等であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は447,949千円となりました。その主な内訳は短期借入金292,500千円、未払金56,724千円等であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は89,145千円となりました。その主な内訳は固定負債の長期リース資産減損勘定71,486千円等であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は443,439千円となりました。その主な内訳は資本金616,020千円、資本剰余金423,200千円、利益剰余金 602,496千円等であります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は1,516,094千円となりました。事業会社の省エネルギー意識は高まっているものの、今後の景気が不透明な状況であること等の要因から大規模な省エネルギー設備の導入には消極的な状況が継続しており、非常に厳しい状況ではあったもののほぼ計画通りの売上高を達成することとなりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は266,095千円となりました。売上高は計画通りとなったものの、上記状況により産業系顧客に対する売上比率が減少することとなったことによるものであります。産業系顧客に対する省エネルギー提案は比較的技術力が必要な提案であり、売上総利益率が高くなる傾向にあるためであります。このため、売上総利益については計画未達の結果となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は373,452千円となりました。これは経費削減策が順調に進んだことによるものであります。

営業損失

当連結会計年度における営業損失は107,357千円となりました。これは売上はほぼ計画通りの数値となったものの、上記のとおり計画通りの売上総利益が確保できなかったことに伴うものであります。

経常損失

当連結会計年度における経常損失は112,031千円となりました。これは営業損失計上の結果となったことによるものであります。

当期純損失

当連結会計年度における当期純損失は6,422千円となりました。これは特別利益として受取和解金86,449千円及び固定資産売却益32,485千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、203,356千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、23,038千円となりました。これは主に固定資産の売却益の計上（32,485千円）及びリース資産減損勘定の取崩額（30,736千円）の計上、仕入債務の減少（25,535千円）、たな卸資産の減少（28,353千円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、27,653千円となりました。これは保険積立金の解約による収入（22,343千円）、貸付金の回収による収入（5,500千円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、7,500千円となりました。これは短期借入金の返済による減少（7,500千円）によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

長期化する円高による輸出の伸び悩み、原発問題が解決しないまま続く電力不足及び電力料金の値上げや原油高騰等により、いまだ先行き不透明感の拭えない状況が継続するものと危惧されます。

そういった状況の中、当社顧客である事業者の設備投資については不要不急なものを見直す動きもあり、なかなか設備投資意欲の改善が厳しい状況ではあります。当社としましては、電力使用量削減のための省エネルギー設備導入の提案、エネルギーの削減のみではなく創ることを提案する再生可能エネルギー設備の導入提案を積極的に推進して参ります。

平成25年3月期の連結業績予想は、売上高2,200百万円、営業利益70百万円、経常利益50百万円、当期純利益50百万円を見込んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	機械及 び装置	土地 面積(m ²)	工具、器 具 及び備 品	建設 仮勘定		合計
本社 (東京都港区)	省エネルギー 関連事業	総括業務施設	16,436	13,601		6,033		36,071	17
六本木オフィ ス (東京都港区)	省エネルギー 関連事業	総括業務施設	569			65		635	1
その他 (東京都品川区) (神奈川県三浦 市)	全社共通	福利厚生施設	7,641		5,026 (63.12)			12,667 (63.12)	

(注) 1 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 1、2	3	1～3年	1,808	1,814

- 1 メンテナンスリース
- 2 本社ビル

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	当事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	(注) 1、2
計	7,328	7,328		

- (注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年12月20日定時株主総会決議

	当事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41	41
新株予約権行使時の払込金額(円)	355,700	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月16日 至平成27年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 355,700 資本組入額 177,850	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合には新株引受権を喪失する。 被付与者が死亡した場合には新株引受権を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第三者へ譲渡または質入等の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注)		7,328		616,020	164,299	423,200

(注) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金の額を減少、繰越利益剰余金への振り替えを実施。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	2	8	19	6	0	1,413	1,448	
所有株式数(株)	0	63	217	1,209	95	0	5,744	7,328	
所有株式数の 割合(%)	0.0	0.9	3.0	16.5	1.3	0.0	78.4	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 健治	渋谷区	2,020	27.6
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369番地	550	7.5
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369番地	470	6.4
中村 浩子	渋谷区	150	2.0
西出 佳世子	中野区	141	1.9
加藤 温子	町田市	118	1.6
松井証券株式会社	千代田区麹町 1 丁目 4	101	1.4
株式会社中山興産	京都市北区西賀茂榎ノ木町36番地	60	0.8
株式会社SBI証券	港区六本木 1 丁目 6 - 1	55	0.8
ウォルシンリーファ ホールディングスリミテッド (常任代理人 税理士法人 平成会計 社)	中央区日本橋 1 丁目 4 - 1 日本橋 1 丁目ビルディング16階	55	0.8
計		3,720	50.8

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式(数)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び商法第280ノ21条の規定に基づき新株予約権を付与方法によるものであります。

平成17年12月20日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名、当社顧問1名、当社取引先2社(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されま
す。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は
切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算
式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 付与後の退職者3名(従業員3名)を除いた人数であります。また付与対象者の役職変更及び社員への登用により、本報告
書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員6名、監査役1名、当社取引先2社となっております。
- 4 本報告書提出日現在において、被付与者の退職により25個が失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。主たる利益還元策のひとつである配当につきましては、経営基盤の強化を図るため、内部留保を勘案しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいくとともに、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度につきましては当期純利益を計上いたしましたが、繰越損失が発生しているため、誠に遺憾ながら配当を無配とさせて頂く結果となっております。

また、翌事業年度につきましては、当期純利益の計上を予想しておりますが、少額に留まる見込みのため、現時点におきましては、引き続き無配を予定させて頂いております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	530,000	445,000	340,000	269,000	197,200	381,500
最低(円)	299,000	167,000	73,000	105,600	55,600	80,800

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	140,000	135,000	216,900	181,300	238,000	222,000
最低(円)	91,000	97,500	135,000	147,000	172,000	181,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		中村 健治	昭和23年1月10日生	昭和41年9月 丸正通信精器株式会社入社 昭和46年3月 株式会社マイクロバイオニクス入社 昭和47年3月 同社常務取締役就任 昭和49年11月 株式会社エール・ケン・フォー設立とともに代表取締役社長就任 昭和61年6月 当社設立とともに代表取締役社長就任 平成23年5月 当社取締役会長就任 平成24年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	2,020
代表取締役 社長		川上 光一	昭和24年3月7日生	昭和46年4月 川電工業株式会社入社 昭和55年4月 同社取締役就任 昭和57年4月 大樹設備株式会社入社 昭和60年4月 同社代表取締役就任 平成12年10月 当社入社とともに工事管理部長就任 平成15年12月 当社取締役就任技術開発部長 平成17年12月 ファシリティ パートナーズ株式会社(旧 株式会社東京サポート社)取締役就任 平成18年11月 当社取締役エンジニアリング部長、プロダクツ部長 平成20年4月 当社取締役工事管理部長 平成23年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2
取締役	経営管理部長	嘉納 毅	昭和45年6月1日生	平成5年4月 株式会社エス・エヌ・ケイ入社 平成13年8月 当社入社 平成16年5月 当社管理部部长就任 平成16年12月 当社取締役就任管理部部长 平成17年12月 ファシリティ パートナーズ株式会社(旧 株式会社東京サポート社)取締役就任 平成18年11月 当社取締役経営管理部部长(現任)	(注)3	2
取締役		中島 重夫	昭和25年3月12日生	昭和48年4月 小杉産業株式会社入社 昭和60年5月 セコム株式会社入社 昭和61年11月 日本コンピュータセキュリティ株式会社(セコム・NTT合併会社) 出向 平成3年5月 同社取締役就任 平成5年4月 セコムアクア株式会社取締役就任 平成8年10月 同社代表取締役就任 平成14年4月 セコムアルファ株式会社代表取締役就任 平成21年6月 同社顧問就任 平成22年3月 セコム株式会社営業本部付担当部長 平成23年3月 セコム株式会社特命部長就任 平成24年4月 セコム株式会社顧問就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		伍堂 英雄	昭和10年3月31日生	昭和32年4月 株式会社東芝 入社 昭和47年3月 同社 ロンドン事務所長就任 昭和63年10月 同社 エネルギー海外営業統括部長就任 平成6年6月 同社 役員待遇エネルギー事業本部長就任 平成8年4月 同社 役員待遇産業システム事業グループ 専務取締役附 平成11年4月 同社 専務補佐 平成13年11月 当社 顧問就任 平成19年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		奈良 洋	昭和40年3月3日生	平成9年12月 税理士登録(東京税理士会神田支部所属) 平成10年1月 奈良会計事務所開設 平成13年8月 ナラカウンティングオフィス 有限会社取締役(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		松井 孝夫	昭和12年8月21日生	昭和35年4月 日興証券株式会社(現 日興コーポリアル証券株式会社)入社(浅草支店) 昭和63年12月 同社 取締役就任 関東・中部地区担当委嘱 同社 常務取締役就任 平成3年3月 東海・北陸地区担当兼名古屋支店副支店長委嘱 平成6年2月 同社 専務取締役就任 名古屋駐在 平成7年3月 同社 事業法人営業部門統轄兼金融法人営業部門統轄委嘱 平成8年3月 千代田証券 代表取締役社長就任 平成16年3月 いい生活株式会社顧問(現任) 平成17年8月 日本アジア証券株式会社顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						2,024

- (注) 1 取締役 中島重夫氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 奈良洋氏及び松井孝夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

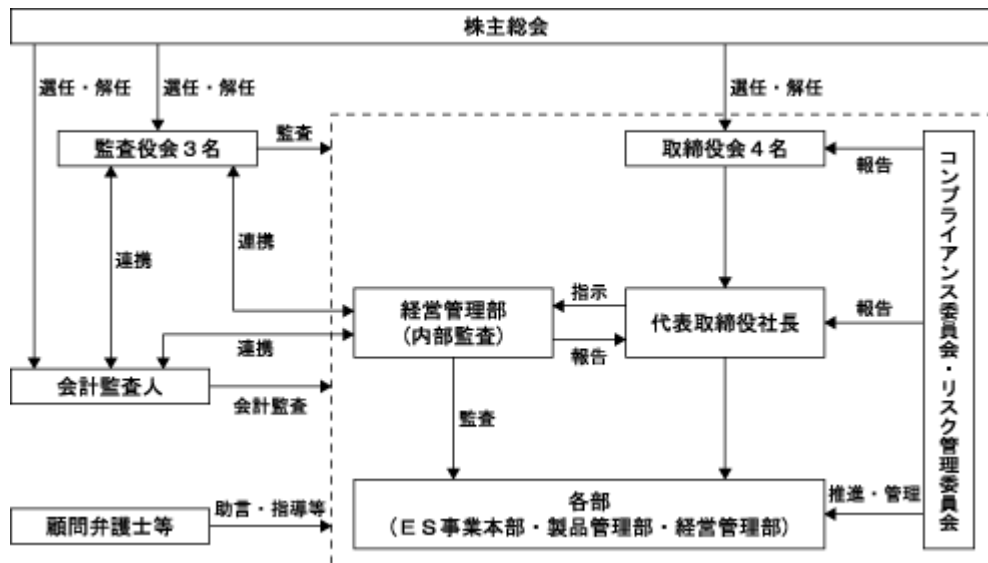
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエスコ事業を推進するにあたり、法令遵守の精神の元に迅速な意思決定と適切な業務遂行を行って参ります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR(企業の社会的責任)に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。今後は、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実を計る体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理(廃棄を含む)を行っております。また、取締役および監査役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンスリスクに対処する為、経営管理部は経営戦略会議、取締役会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めております。

取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針および重要な業務執行の意思決定および業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役および業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議、経営戦略会議を設置し、原則毎月1回開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、原則月に一回開催される取締役会に出席し、また必要に応じて他の会議体に出席することにより、取締役および使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。

また、取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。

内部監査及び監査役監査

内部監査は社長直轄の経営管理部2名が担当しており、監査計画に基づき、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を社長へ報告しております。

また監査役監査は会計監査人へのヒアリングや内部監査状況の確認を基本として、業務遂行が適法に行われていることを確認しております。

なお、監査役奈良洋氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数(本報告書提出日現在)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役は経営全般に関する客観的かつ公平な意見や専門家の見地から重要情報を提供頂くことで、企業統治強化の一層の有効化に寄与しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見ともに優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

二 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

前事業年度までは当社の会社規模を勘案し、社外取締役を選任していませんでした。しかしながら当事業年度において、子会社を設立し、これまでの省エネルギー事業に加え、再生可能エネルギー事業も推進することとなったため、今後の会社規模の成長を勘案し、社外取締役を選任致しました。コーポレート・ガバナンスに関しましては、外部専門家による確認を行っており、逐次チェックが行える体制としております。他社での豊富な役員経験をもった社外取締役及び社外監査役、会計・法律等の高い専門性をもった社外監査役が企業統治機能強化に資すると考え、社外取締役及び社外監査役を含めた監査役3名の体制で経営に対する監視を行っております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。社外監査役は、内部監査担当部門と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査担当部門に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役	31,714千円	4名
監査役 (社外監査役を除く)	4,200千円	1名
社外役員	600千円	1名

(注) 1 報酬額の総額は、全て基本報酬に係るものであります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

□ 提出会社の役員ごとの報酬等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で業績連動型報酬制度を導入しており、企業業績との連動での役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	6銘柄
貸借対照表計上額の合計額	62,802千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ファーストエスコ	25	393	営業施策目的による保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ファーストエスコ	25	658	営業施策目的による保有

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、アーク監査法人と会社法及び金融商品取引法監査に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
赤荻 隆	アーク監査法人	(注1)
藤本 幸宏	アーク監査法人	(注1)

(注) 1 . 7年以内であるため記載を省略しております。

2 . 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2 名、公認会計士試験合格者 3 名、その他 4 名であります。

取締役の員数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の

規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	7,800	
計	7,800	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	9,000	
連結子会社		
計	9,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)より連結財務諸表を作成しております。作成初年度にあたり、前連結会計年度との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		203,356
受取手形及び売掛金	1	288,033
原材料		240,716
未成事業支出金		1,270
前渡金		35,298
その他		44,015
貸倒引当金		2,840
流動資産合計		809,850
固定資産		
有形固定資産		
建物		61,932
減価償却累計額		37,284
建物(純額)		24,647
機械及び装置		37,251
減価償却累計額		23,650
機械及び装置(純額)		13,601
工具、器具及び備品		49,604
減価償却累計額		43,505
工具、器具及び備品(純額)		6,098
土地		5,026
有形固定資産合計		49,374
無形固定資産		
ソフトウェア		2,643
その他		80
無形固定資産合計		2,723
投資その他の資産		
投資有価証券		62,802
長期貸付金		24,500
破産更生債権等		91,664
その他		32,614
貸倒引当金		92,994
投資その他の資産合計		118,586
固定資産合計		170,684
資産合計		980,534

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	35,850
短期借入金	292,500
未払金	56,724
未払法人税等	2,963
メンテナンス費用引当金	11,275
リース資産減損勘定	27,293
その他	21,340
流動負債合計	447,949
固定負債	
繰延税金負債	145
長期未払金	17,513
長期リース資産減損勘定	71,486
固定負債合計	89,145
負債合計	537,094
純資産の部	
株主資本	
資本金	616,020
資本剰余金	423,200
利益剰余金	602,496
株主資本合計	436,723
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	263
その他の包括利益累計額合計	263
新株予約権	6,453
純資産合計	443,439
負債純資産合計	980,534

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,516,094
売上原価	1,249,999 ¹
売上総利益	266,095
販売費及び一般管理費	373,452 ^{2, 3}
営業損失()	107,357
営業外収益	
受取利息	2,067
受取手数料	2,317
受取家賃	329
受取リース料	2,764
貸倒引当金戻入額	949
その他	1,355
営業外収益	9,783
営業外費用	
支払利息	7,256
為替差損	1,658
保険解約損	2,844
支払リース料	2,209
その他	489
営業外費用	14,457
経常損失()	112,031
特別利益	
新株予約権戻入益	1,259
固定資産売却益	32,485 ⁴
受取和解金	86,449 ⁵
特別利益合計	120,193
特別損失	
特別退職金	4,349
ゴルフ会員権評価損	1,900
減損損失	3,118 ⁶
投資有価証券評価損	4,206
特別損失合計	13,574
税金等調整前当期純損失()	5,412
法人税、住民税及び事業税	1,010
法人税等合計	1,010
少数株主損益調整前当期純損失()	6,422
当期純損失()	6,422

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

少数株主損益調整前当期純損失()	6,422
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	178
その他の包括利益合計	178
包括利益	6,243
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	6,243
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		616,020
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		616,020
資本剰余金		
当期首残高		423,200
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		423,200
利益剰余金		
当期首残高		596,074
当期変動額		
当期純損失()		6,422
当期変動額合計		6,422
当期末残高		602,496
株主資本合計		
当期首残高		443,145
当期変動額		
当期純損失()		6,422
当期変動額合計		6,422
当期末残高		436,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		178
当期変動額合計		178
当期末残高		263
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		178
当期変動額合計		178
当期末残高		263

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
新株予約権	
当期首残高	7,712
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,259
当期変動額合計	1,259
当期末残高	6,453
純資産合計	
当期首残高	450,942
当期変動額	
当期純損失（ ）	6,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,080
当期変動額合計	7,502
当期末残高	443,439

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	5,412
減価償却費	11,239
貸倒引当金の増減額(は減少)	949
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	7,121
受取利息及び受取配当金	2,067
支払利息	7,256
為替差損益(は益)	419
投資有価証券評価損益(は益)	4,206
減損損失	3,118
固定資産売却損益(は益)	32,485
ゴルフ会員権評価損	1,900
保険解約損益(は益)	2,844
リース資産減損勘定の取崩額	30,736
新株予約権戻入益	1,259
売上債権の増減額(は増加)	16,218
たな卸資産の増減額(は増加)	28,353
仕入債務の増減額(は減少)	25,535
その他の資産の増減額(は増加)	582
長期未払金の増減額(は減少)	13,215
その他の負債の増減額(は減少)	3,829
未払消費税等の増減額(は減少)	4,356
未収消費税等の増減額(は増加)	5,016
小計	17,202
利息及び配当金の受取額	2,067
利息の支払額	7,318
法人税等の支払額	585
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19,758
有形固定資産の売却による収入	19,758
貸付金の回収による収入	5,500
保険積立金の解約による収入	22,343
その他の支出	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	7,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,465
現金及び現金同等物の期首残高	205,821
現金及び現金同等物の期末残高	203,356

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ドライ・イー株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

材料は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、未成事業支出金は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

イ 節減量分与契約資産

（機械及び装置）

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

メンテナンス費用引当金

省エネルギー事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事では当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

当連結会計年度(平成24年3月31日)

売掛金 48,722千円

(2) 上記に対応する債務

当連結会計年度(平成24年3月31日)

未払金 12,860千円

長期未払金 17,513千円

2. 偶発債務

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は7,320千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

売上原価 17,820千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

給料及び手当 119,047千円

賃借料 38,817千円

支払報酬 42,043千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

研究開発費 2,943千円

4. 固定資産売却益

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

機械及び装置 32,485千円

5. 受取和解金

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

アドバイザー業務委託契約の解約に伴う和解金(弁護士費用控除後)であります。

6. 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
貸与資産等	省エネルギー設備	三重県

当社グループは管理会計上の区分となる事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、エスコ事業においては、契約を基礎とした事業別に資産のグルーピングを行っており、賃貸資産、遊休資産については各資産を最小単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
リース資産	3,118
合計	3,118

資産グループの回収可能額は正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	265	千円
組替調整額		千円
税効果調整前	265	千円
税効果額	87	千円
その他有価証券評価差額金	178	千円
その他の包括利益合計	178	千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	7,328	-	-	7,328

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,453
合計			-	-	-	-	6,453

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
現金及び預金	203,356千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	-
現金及び現金同等物	203,356千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

a. 平成20年4月1日以後に契約締結した取引

該当事項はありません。

b. 平成20年3月31日以前に契約締結した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	561,142千円	282,195千円	125,114千円	153,832千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	64,802千円
1年超	208,928千円
合計	273,731千円
リース資産減損勘定の残高	98,780千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	78,333千円
リース資産減損勘定取崩額	30,736千円
減価償却費相当額	36,694千円
支払利息相当額	14,638千円
減損損失	3,118千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. 転リース

(借手側)

未経過リース料

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)

1年内	26,178千円
1年超	千円
合計	26,178千円

(貸手側)

未経過リース料

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	26,538千円
1年超	千円
合計	26,538千円

上記転リースにかかる金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対する貸付であり、回収管理による残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、割賦契約に係る債務であり、支払期日管理及び残高管理を行っております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細については、「(注)2」をご参照ください。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	203,356	203,356	
(2)受取手形及び売掛金	288,033	282,132	5,901
(3)投資有価証券	658	658	
(4)長期貸付金	24,500	24,516	16
資産計	516,549	510,663	5,884
(1)買掛金	35,850	35,850	
(2)短期借入金	292,500	292,500	
(3)未払金	43,864	43,864	
(4)長期未払金	30,373	32,450	2,076
負債計	402,588	404,665	2,076

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、債権ごとに満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値で算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価について、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	62,143
合計	62,143

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	203,356			
受取手形及び 売掛金	255,503	32,530		
長期貸付金	6,000	18,500		
合計	464,860	51,030		

4 その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	658	250	408
合計		658	250	408

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、4,206千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、退職金制度を有しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

新株予約権戻入益 1,259千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名及び取引先2社
株式の種類及び付与数	普通株式 66株
付与日	平成18年12月18日
権利確定条件	対象者が従業員の場合、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	平成18年12月18日から平成20年12月15日まで
権利行使期間	平成20年12月16日から平成27年12月19日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	49株
権利確定	
権利行使	
失効	8株
未行使残	41株

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利行使価格	355,700円
行使時平均時価	

付与日における公正な評価単価	157,400円
----------------	----------

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度(平成24年3月31日)

繰延税金資産	千円
原材料評価損等	22,582
減価償却資産	3,507
投資有価証券評価損	5,508
ゴルフ会員権評価損	9,363
貸倒引当金否認額	34,228
メンテナンス費用引当金	4,285
減損損失(土地)	887
リース資産減損勘定	37,134
事業整理損失	7,602
税務上の繰越欠損金	313,346
その他	821
小計	439,268
評価性引当額	439,268
繰延税金資産合計	-

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	145
繰延税金負債合計	145

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

当連結会計年度(平成24年3月31日)

税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この、税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等に移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、省エネルギー関連事業及びその付帯事業を推進する「省エネルギー関連事業」、及び再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進する「再生可能エネルギー事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2)各セグメントに属する製品及びサービスの内容

「省エネルギー関連事業」は、顧客企業の省エネルギー化計画の調査からプランの作成、設計・施工、効果の検証までを一貫して行うエスコ事業を中心とし、各種省エネルギー化製商品の販売等も行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、バイオガスプラント等再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	省エネルギー関 連事業	再生可能エネル ギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	1,516,094	-	1,516,094	-	1,516,094
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,516,094	-	1,516,094	-	1,516,094
セグメント損失()	93,245	16,661	109,907	2,550	107,357
セグメント資産	947,155	34,601	981,757	1,222	980,534
その他の項目					
減価償却費	11,239	-	11,239	-	11,239
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	-	-		-

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士シティオ株式会社	372,172	省エネルギー関連事業
丸善食品工業株式会社	179,529	省エネルギー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー事業	計		
減損損失	3,118				3,118

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	59,632円44銭
1株当たり当期純損失金額	876円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(千円)	6,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	6,422
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数41個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	443,439
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,453
(うち新株予約権(千円))	(6,453)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	436,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	292,500	1.48	-
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済)	12,058	12,860	7.67	-
長期未払金(1年超)	30,728	17,513	7.67	平成26年4月
計	342,786	322,873		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期未払金(1年内返済)は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。
 3 その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
その他有利子負債	13,876	3,636	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			1,233,183	1,516,094
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)			86,434	5,412
四半期(当期)純損失 金額() (千円)			87,161	6,422
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)			11,894.37	876.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額() (円)			8,286.03	11,018.00

(注) 平成24年3月期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間以前の数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,821	176,209
受取手形	40,930	6,671
売掛金	264,141 ²	281,362 ²
原材料	232,881	240,716
未成事業支出金	37,458	1,270
前渡金	62,037	35,298
前払費用	15,396	6,105
未収入金	5,013	29,845
その他	11,797	1,831
貸倒引当金	4,330	2,840
流動資産合計	871,147	776,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,932	61,932
減価償却累計額	33,265	37,284
建物(純額)	28,666	24,647
機械及び装置	44,096	42,370
減価償却累計額	27,330	28,768
機械及び装置(純額)	16,765	13,601
工具、器具及び備品	49,604	49,604
減価償却累計額	41,309	43,505
工具、器具及び備品(純額)	8,294	6,098
土地	5,026	5,026
有形固定資産合計	58,754 ¹	49,374
無形固定資産		
ソフトウェア	4,502	2,643
電話加入権	80	80
無形固定資産合計	4,582	2,723
投資その他の資産		
投資有価証券	66,743	62,802
関係会社株式	-	50,000
長期貸付金	30,000	24,500
敷金及び保証金	28,794	28,794
破産更生債権等	90,923	91,664
長期前払費用	1,517	750
保険積立金	24,961	-
その他	3,870	3,070
貸倒引当金	91,353	92,994
投資その他の資産合計	155,457	168,586
固定資産合計	218,793	220,684
資産合計	1,089,941	997,155

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,768	35,850
短期借入金	300,000	292,500
未払金	² 112,150	² 56,724
未払費用	11,860	8,939
未払法人税等	2,041	2,904
前受金	252	-
預り金	2,953	6,546
前受収益	95	-
メンテナンス費用引当金	4,154	11,275
リース資産減損勘定	30,736	27,293
その他	104	5,324
流動負債合計	495,116	447,360
固定負債		
長期未払金	² 30,728	² 17,513
長期リース資産減損勘定	112,905	71,486
繰延税金負債	58	145
その他	190	-
固定負債合計	143,882	89,145
負債合計	638,998	536,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金		
資本準備金	423,200	423,200
資本剰余金合計	423,200	423,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	596,074	585,286
利益剰余金合計	596,074	585,286
株主資本合計	443,145	453,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	263
評価・換算差額等合計	84	263
新株予約権	7,712	6,453
純資産合計	450,942	460,649
負債純資産合計	1,089,941	997,155

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
エスコ事業	492,570	1,110,312
エスコ材料販売	212,131	143,582
その他事業	86,397	262,199
売上高合計	791,098	1,516,094
売上原価		
エスコ事業原価	362,417	937,896
エスコ材料販売原価	128,491	92,029
その他事業原価	71,152	220,073
売上原価合計	562,061 ¹	1,249,999 ¹
売上総利益	229,037	266,095
販売費及び一般管理費		
役員報酬	34,473	36,514
給料及び手当	145,667	115,307
法定福利費	24,961	22,089
賃借料	38,432	35,749
支払報酬	176,672	39,577
減価償却費	9,829	8,075
旅費交通費及び通信費	26,918	25,471
貸倒引当金繰入額	3,495	-
その他	87,648	76,556
販売費及び一般管理費合計	548,099 ²	359,340 ²
営業損失()	319,062	93,245
営業外収益		
受取利息	32	2,066
受取配当金	5,346	-
受取手数料	2,317	2,317
受取家賃	1,085	329
受取リース料	-	2,764
経営指導料	-	2,550 ³
貸倒引当金戻入額	-	949
その他	729	1,355
営業外収益合計	9,511	12,332

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	8,425	7,256
為替差損	15,538	1,658
保険解約損	-	2,844
減価償却費	2,060	-
支払リース料	-	2,209
その他	62	-
営業外費用合計	26,088	13,967
経常損失()	335,638	94,881
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,259
固定資産売却益	-	32,485 ⁴
投資有価証券売却益	20,456	-
受取和解金	-	86,449 ⁵
特別利益合計	20,456	120,193
特別損失		
特別退職金	-	4,349
ゴルフ会員権評価損	-	1,900
貸倒引当金繰入額	10,308	-
減損損失	154,703 ⁶	3,118 ⁶
投資有価証券評価損	-	4,206
特別損失合計	165,012	13,574
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	480,194	11,737
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純利益又は当期純損失()	481,144	10,787

【エスコ事業原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
材料費							
期首材料たな卸高		234,935			232,881		
当期材料仕入高		224,616			293,149		
計		459,552			526,031		
エスコ材料販売原価振替高		128,491			92,029		
他勘定振替高	1	3,876			3,747		
期末材料たな卸高		232,881	94,302	20.1	240,716	189,537	16.9
外注工事費			297,141	63.5		862,440	76.9
経費	2		76,823	16.4		69,803	6.2
			468,268	100		1,121,782	100
期首未成工支出金			2,760			37,458	
その他事業原価振替高			71,152			220,073	
期末未成工事支出金			37,458			1,270	
差引：エスコ事業原価			362,417			937,896	

原価計算の方法

原価計算の方法は、受注物件事業別個別原価計算によっております。

(注) 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	千円	千円
研究開発費(販売費及び一般管理費「その他」に含む。)	533	264
販売促進費(販売費及び一般管理費「その他」に含む。)	1,470	1,799
消耗品費(販売費及び一般管理費「その他」に含む。)	53	4
メンテナンス引当金目的使用取崩	1,793	1,678
その他	5	-

2 経費のうちメンテナンス費用引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	千円	千円
メンテナンス費用引当金繰入額	4,154	11,275

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	616,020	616,020
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	616,020	616,020
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	423,200	423,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	423,200	423,200
資本剰余金合計		
当期首残高	423,200	423,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	423,200	423,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	114,929	596,074
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	481,144	10,787
当期変動額合計	481,144	10,787
当期末残高	596,074	585,286
利益剰余金合計		
当期首残高	114,929	596,074
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	481,144	10,787
当期変動額合計	481,144	10,787
当期末残高	596,074	585,286
株主資本合計		
当期首残高	924,290	443,145
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	481,144	10,787
当期変動額合計	481,144	10,787
当期末残高	443,145	453,933

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,256	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,171	178
当期変動額合計	16,171	178
当期末残高	84	263
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,256	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,171	178
当期変動額合計	16,171	178
当期末残高	84	263
新株予約権		
当期首残高	7,712	7,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,259
当期変動額合計	-	1,259
当期末残高	7,712	6,453
純資産合計		
当期首残高	948,259	450,942
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	481,144	10,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,171	1,080
当期変動額合計	497,316	9,706
当期末残高	450,942	460,649

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

材料は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、未成事業支出金は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

節減量分与契約資産

（機械及び装置）

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

その他の資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分についての成果の
確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた16,810千円は、「未収入金」5,013千円、「その他」11,797千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳累計額

有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
機械及び装置	980千円	千円

2. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	75,990千円	48,722千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払金	12,058千円	12,860千円
長期未払金	30,728千円	17,513千円

3. 偶発債務

前事業年度(平成23年3月31日)

当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は16,104千円であります。

当事業年度(平成24年3月31日)

当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は7,320千円であります。

(損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価	18,777千円	17,820千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,280千円	2,783千円

3. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経営指導料	千円	2,550千円

4. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	千円	32,485千円

5. 受取和解金

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

アドバイザー業務委託契約の解約に伴う和解金(弁護士費用控除後)であります。

6. 減損損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
貸与資産等	省エネルギー設備	静岡県ほか

当社はエスコ事業において、契約を基礎とした事業別に、資産のグループ化を行っており、賃貸資産、遊休資産については各資産を最小単位としております。当事業年度において、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
リース資産	143,642
機械装置	11,061
合計	154,703

資産グループの回収可能額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額はゼロとして評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%~4.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
貸与資産等	省エネルギー設備	三重県

当社は管理会計上の区分となる事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、エスコ事業においては、契約を基礎とした事業別に資産のグルーピングを行っており、賃貸資産、遊休資産については各資産を最小単位としております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
リース資産	3,118
合計	3,118

資産グループの回収可能額は正味売却価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

a. 平成20年4月1日以後に契約締結した取引

該当事項はありません。

b. 平成20年3月31日以前に契約締結した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	596,767千円	272,262千円	143,642千円	180,862千円

	当事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	561,142千円	282,195千円	125,114千円	153,832千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	63,160千円	64,802千円
1年超	294,243千円	208,928千円
合計	357,404千円	273,731千円
リース資産減損勘定の残高	143,642千円	98,780千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
支払リース料	78,333千円	78,333千円
リース資産減損勘定取崩額	千円	30,736千円
減価償却費相当額	64,351千円	36,694千円
支払利息相当額	17,285千円	14,638千円
減損損失	143,642千円	3,118千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. 転リース

(借手側)

未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	26,178千円	26,178千円
1 年超	26,178千円	千円
合 計	52,356千円	26,178千円

(貸手側)

未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	26,538千円	26,538千円
1 年超	26,538千円	千円
合 計	53,076千円	26,538千円

上記転リースにかかる金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	393	250	143
合計		393	250	143

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	110,214	20,456	
合計	110,214	20,456	

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
原材料評価損等	17,171	22,582
減価償却資産	7,785	3,507
投資有価証券評価損	4,577	5,508
ゴルフ会員権評価損	10,364	9,363
貸倒引当金否認額	38,933	34,228
メンテナンス費用引当金	1,690	4,285
減損損失(土地)	1,013	887
リース資産減損勘定	58,448	37,134
事業整理損失	8,138	7,602
税務上の繰越欠損金	348,105	307,430
その他	461	821
小計	496,689	433,352
評価性引当額	496,689	433,352
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58	145
繰延税金負債合計	58	145

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

前事業年度(平成23年3月31日)

税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

法定実効税率

(調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.4%
新株予約権	4.4%
都民税均等割額	8.1%
評価性引当の増減	57.7%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この、税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	60,484円48銭	61,980円95銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	65,658円40銭	1,472円14銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	481,144	10,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失()(千円)	481,144	10,787
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数41個)詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	450,942	460,649
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	7,712	6,453
(うち新株予約権(千円))	(7,712)	(6,453)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	443,230	454,196
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(千株)	7,328	7,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)リサイクルワン	400
		(株)ウェルバーク	500
		イーキュービック(株)	210
		(株)ファーストエスコ	25
		(株)エヌ・エス・ティー	19
		(株)タクロウ管理工業	71
計			62,802

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
有形固定資産							
建物	61,932			61,932	37,284	4,019	24,647
機械及び装置	44,096	19,758	21,485	42,370	28,768	3,164	13,601
工具、器具及び備品	49,604			49,604	43,505	2,196	6,098
土地	5,026			5,026			5,026
有形固定資産計	160,659	19,758	21,485	158,933	109,559	9,379	49,374
無形固定資産							
ソフトウェア	10,998			10,998	8,355	1,859	2,643
電話加入権	80			80			80
無形固定資産計	11,078			11,078	8,355	1,859	2,723
長期前払費用	1,517		767	750			750

(注) 機械及び装置の当期増加額及び減少額19,758千円については、リース資産を売却目的で取得し、当該資産を売却したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,683	4,910		4,760	95,834
メンテナンス費用引当金	4,154	11,275	4,154		11,275

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗い替えによる戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額
現金	千円 352
預金の種類	
当座預金	136,936
普通預金	11,739
外貨預金	25,881
郵便貯金	1,299
小計	175,857
合計	176,209

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額
	千円
株式会社サンコーシャ	3,990
住金日鉄ステンレス鋼管株式会社	1,037
サナーエレクトロニクス株式会社	749
株式会社ダイゾー	504
不二サッシ株式会社	288
株式会社千代田組	102
合計	6,671

期日別内訳

期日別	金額
	千円
平成24年4月	4,092
5月	2,579
合計	6,671

ハ 売掛金内訳

相手先	金額
	千円
Premier Hotels & Resorts(GUAM), Inc.	64,555
株式会社OPA	59,041
株式会社ザイマックスビルマネジメント	58,333
株式会社松月堂	33,600
株式会社奥井組	12,846
大日精化工業株式会社	6,024
その他(97社)	46,959
合計	281,362

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ <hr/> (B) <hr/> 3 6 6
千円	千円	千円	千円	%	日
264,141	1,516,094	1,498,873	281,362	84.2	65.8

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二 原材料

品名	金額
	千円
エコステップ	145,674
安定器	1,100
節水関連器具	30,167
L E D関連製品	21,211
その他	42,563
合 計	240,716

ホ 未成事業支出金

案件名	金額
	千円
株式会社加藤産業乾物部	892
その他(8社)	377
合 計	1,270

固定資産

イ 関係会社株式

	金額
	千円
(子会社株式) ドライ・イー株式会社	50,000
合計	50,000

ロ 破産更生債権等

相手先	金額
	千円
株式会社エコテクノサービス	76,350
株式会社マイクロ・エナジー	10,308
朝日テック工業株式会社	4,265
株式会社E S T	740
合計	91,664

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額
	千円
ミツワ電機株式会社	15,797
千代田三菱電機機器販売株式会社	5,643
東電池株式会社	3,757
株式会社相光技研	3,045
株式会社豊田照明	2,193
その他(21社)	5,413
合計	35,850

ロ 短期借入金

借入先	金額
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	292,500
合計	292,500

八 未払金

相手先	金額
	千円
株式会社彩電社	19,250
IBIS NST	12,860
株式会社ヤマデン	9,044
有限会社エフアンドジーコーポレーション	2,394
有限会社日乃本工業	1,575
日本ロジステック株式会社	1,448
株式会社タクロウ管理工業	1,192
省建設設備技術株式会社	1,086
その他(51社)	7,873
合計	56,724

固定負債

イ 長期リース資産減損勘定

区分	金額
	千円
機械及び装置	71,486
合計	71,486

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株式名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他の事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shodensya.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第26期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 有価証券報告書の確認書

事業年度(第26期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(3) 内部統制報告書

事業年度(第26期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(4) 四半期報告書

第27期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
第27期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
第27期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の確認書

第27期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
第27期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
第27期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月4日 関東財務局長に提出。
--	--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成24年5月15日 関東財務局長に提出。
--	--	--------------------------

(7) 訂正四半期報告書

第27期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月1日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(8) 訂正四半期報告書の確認書

第27期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月1日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤荻 隆 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 幸宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社省電舎の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社省電舎が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表等の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤荻 隆 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 幸宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表等の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。